

高石市新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版) 概要

高石市新型インフルエンザ等対策行動計画改定のポイント

本改定では、新型コロナウイルス感染症対策の経験・課題を踏まえ、幅広い呼吸器感染症による危機にも対応できる社会を目指し、主に以下のポイントを改定するもの

①平時の準備の記載を充実

現行「未発生期」として記載していたものを「準備期」とし、準備期の取組を充実

現計画：情報収集、情報提供・共有等について記載

新計画：医療・検査体制についての整備、DXの推進、人材育成、実践的な訓練の実施等について記載

②対策項目の追加

「ワクチン」、「保健」、「物資」の項目が追加

現計画：①実施体制②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有 ④予防・まん延防止 ⑤医療体制

⑥市民生活及び市民経済の安定の確保

新計画：①実施体制②情報提供・共有、リスクコミュニケーション ③まん延防止④ワクチン ⑤保健 ⑥物資

⑦市民生活及び市民経済の安定の確保

③感染対策の機動的な対応を記載

対策を機動的に切り替えることを記載

ワクチンや治療薬の普及に応じた対策の緩和

感染が長期化する可能性も踏まえ、複数の感染拡大の波への対応

高石市新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版) 概要一7項目の主な取組

1 実施体制

・関係機関が連携し、取組を推進する。

[準備期]

●平時における対応力強化の取組

- ・行動計画の作成や体制整備・強化
- ・実践的な訓練の実施
- ・国及び地方公共団体等の連携の強化

[初動期・対応期]

●対策本部の設置の検討

●必要な人員体制の強化

●迅速な対策の実施に必要な予算の確保

2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

<リスコミは新規項目>

・感染症対策を効果的に行うため、可能な限り双方向のリスコミを行い、市民等が適切に判断・行動できるようにする。

[準備期]

●市民等への情報提供・共有

- ・基本的な感染対策、感染症の発生状況、とるべき行動等
- ・偏見・差別等や偽・誤情報に関する啓発

[初動期・対応期]

●情報提供・共有

- ・配慮が必要な者に理解しやすい方法での周知
- ・府や保健所からの情報提供

●双方向のコミュニケーションの実施

- ・国または府が設置した情報提供等のためのホームページ等の市民への周知

●偏見・差別等や偽・誤情報への対応

3 まん延防止

・まん延防止対策を講ずることで、感染拡大速度やピークを抑制し、医療提供体制を対応可能な範囲に収める。

[準備期]

●新型インフルエンザ等の発生時の対策強化に向けた市民等の理解の促進

[初動期]

●国内でのまん延防止対策の準備

[対応期]

●対策の切替のための参考指標等の設定・公表

●緊急事態措置の実施

- ・患者や濃厚接触者への対応
- ・時期に応じたまん延防止対策の実施
- ・緊急事態宣言が発令された際の緊急事態措置に関する総合調整

4 ワクチン<新規項目>

・ワクチン接種により、市民の健康を守るとともに、患者数等の減少により医療提供体制を対応可能な範囲に収める。

[準備期]

●ワクチン接種体制の検討、準備の実施

- ・ワクチン接種に必要な資材の準備
- ・ワクチンの供給体制

●接種体制の構築

●情報提供・共有

[初動期・対応期]

●接種体制

- ・接種予定数の把握、接種の勧奨方法や予約の受付方法等検討

●科学的根拠に基づくワクチンの安全対策等の市民等への情報提供・共有

高石市新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版) 概要一7項目の主な取組

5 保健<新規項目>

・保健所及び地衛研の有事体制移行の下、地域の実情に応じた効果的な対策を実施する。

[準備期]

●人材の育成・確保

・平時から府や保健所との連携に取り組み、感染症発生時に備えた研修や訓練の実施

[初動期]

●有事体制移行への準備

・人員の参集や受援、必要な資機材等の調達の準備等

[対応期]

●有事体制への移行

・保健所からの応援要請に応じて、職員を派遣できるよう人員体制の整備

●健康観察及び生活支援

・府が実施する健康観察やサービスの提供等又は物品の支給に協力する。
・府と協力し、地域の医療提供体制等の情報について、市民等に周知する。

6 物資<新規項目>

・感染症対策物資等の確保・流通のもとに医療や検査等が円滑に実施されることで、市民の生命及び健康を保護する。

[準備期]

●感染症対策資等の備蓄

・感染症対策物資等を備蓄するとともに、定期的に備蓄状況等を確認する。
・消防機関は、救急隊員等の搬送従事者のための個人防護具の備蓄を進める。

[初動期]

●市民等への過度な買い占め等に対する啓発

●不足する物資の円滑な供給に向けた要請の検討

[対応期]

●不足物資の供給等

7 市民生活・市民経済

・社会全体で感染対策に取り組むことで、市民生活及び市民経済への影響を抑える。

[準備期]

●情報共有体制の整備

●支援の実施に係る仕組みの整備

●物資及び資材の備蓄

●生活支援を要する者への支援等の準備

[初動期]

●事業継続に向けた準備等

●備蓄する物資及び資材の活用に向けた準備

●遺体の火葬・安置

・一時的に遺体を安置できる施設等の確保ができるよう準備する

[対応期]

●住民生活の安定確保を対象とした対応

・心身への影響に関する施策(高齢者フレイル予防等)や教育や学びの継続への支援等

●社会経済活動の安定確保を対象とした対応

・事業者に対する支援、水の安定的かつ適切な供給を行う。